

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 めざす成果および戦略													
		項目	成果指標と目標値			計画			戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況 前年度	自己評価			戦略の進捗状況 個別 全体	課題
			めざす状態	アウトカム	戦略	個別	全体	A:順調 B:順調でない		a:順調 b:順調でない					
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて														
(1)	豊かなコミュニティの実現														
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに 50%以上	[6-1] 地域に関わる人のすべてが、お互いに支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる地域づくり	アンケートにおいて、「地域で支え合っていると感じる割合」が平成31年度までに70%	・地域福祉ビジョンの策定 ・地域見守り体制の充実・強化 ・内部障がい者への理解の促進を通じた、人にやさしいまちづくりへの気運の醸成	ア	アンケートにおいて、「地域で支え合っていると感じる割合」が54.1%	47.4%	A	A	b			
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現														
⑦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[7-1] 地域まちづくり実行委員会が、さまざまな活動主体の参加を得て機能的に活動できる状態	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上	地域まちづくり実行委員会が、今後後継者を確保するため若い世代で構成された地域団体の加入を促すネットワーク化を図るとともに、NPOや企業などさまざまな活動主体の参加を得て機能的に活動できるよう支援する。	ア	さまざまな市民活動団体が集まって、地域の活動や地域課題について話し合うことが活発になっていると思う区民の割合 32.0% 地域活動協議会の構成団体同士の連携・協働の支援が役に立ったと思う区民の割合 65.7%	29.2%	B	A	a			
⑦	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[7-1] 地域まちづくり実行委員会が、さまざまな活動主体の参加を得て機能的に活動できる状態	地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに60%以上	地域まちづくり実行委員会が、今後後継者を確保するため若い世代で構成された地域団体の加入を促すネットワーク化を図るとともに、NPOや企業などさまざまな活動主体の参加を得て機能的に活動できるよう支援する。	ア	さまざまな市民活動団体が集まって、地域の活動や地域課題について話し合うことが活発になっていると思う区民の割合 32.0% 地域活動協議会の構成団体同士の連携・協働の支援が役に立ったと思う区民の割合 65.7%	29.2%	B	A	a			

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組									
項目	成果指標と目標値	計画				取組実績	自己評価			課題	改善策
		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績		業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性			
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて										
(1)	豊かなコミュニティの実現										
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに 50%以上	[6-1-2] 高齢者や障がい者等に対する地域における見守り活動及び高齢者食事サービス事業の一貫的な実施により、セーフティ機能の強化を図るとともに、活動を通して把握された要援護者の情報を、地域の防災対策や地域福祉活動に役立てる。 「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」との連携により、両事業を効果的に実施し、区内の要援護者の支援のネットワークを張りめぐらせる。 [6-1-3] 区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、調査員による要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備、福祉専門職のワーカーによる孤立世帯等への専門的対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見の強化を行う。 「地域見守り活動を通じた要援護者支援強化事業」との連携により、両事業を効果的に実施し、区内の要援護者の支援のネットワークを張りめぐらせる。	地域福祉の担い手に対するアンケート調査で、地域見守り活動が区民の福祉や災害時における要援護者の把握に寄与しているとの評価の割合が60%以上	評価の割合が50%を下回った場合は、事業を再構築する。	見守り推進員による災害時要援護者の所在把握・ニーズ調査数 26年度 10地域 559人 見守り推進員による災害時要援護者の実情把握票作成数 26年度 10地域 297人	見守り推進員による相談援助、相談者延べ人数:10地域で4,858人、関係機関との連絡調整延べ件数:654回	地域見守り活動が要援護者の発見や状況の把握につながっているとの評価の割合が88%	(i)	
				平成28年度末時点で、「同意」「不同意」の確認達成率が、50%以上	平成28年度末までに「同意」「不同意」の確認達成率が40%を下回った場合は、実施手法を見直し事業を再構築する。	コミュニティソーシャルワーク推進事業 相談支援件数 平成26年度 416件 地域への情報提供にかかる同意確認 発送件数 平成27年度 1,853件(10月現在)	新規対象者2,401人に対して同意確認書を送付、「同意」、「不同意」の文書による回答989件、訪問による回答96件、回答合計数1,085件。 確認達成率45%(1,085件 / 2,401人)	取組は予定通り実施したが、確認達成率は45%で、目標の50%には至らなかった。	( )	平成28年度は身体障がい者手帳1、2級の重度の障がいのある方についても同意確認の文書を送付したが、年齢的には若い方も多いため回答につながらなかったと考えられる。	調査員による訪問での同意確認件数を増やし、現在未回答の方についても再度同意文書を送付し回答につなげる工夫をする。
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現										
⑦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのとも合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[7-1-1] 各地域の関係団体を中心に構成する地域まちづくり実行委員会の自主的な運営に向け、地域担当職員を配置し市政情報の提供や活動の支援を行う。 中間支援組織を活用し、区民の地域活動への関心や参加をしてみようという意欲の向上が図れるよう、まちづくり実行委員会の存在や活動目的、活動実績を地域の実態に応じた効果的な手法で広く周知するとともに、新たな地域活動の担い手拡大に向けたラウンドテーブルを開催する。(年間12回) 将来的に自律した地域運営を可能とするためには、地域におけるコミュニティ作りが最も重要であり、準行政的な機能を担う地域活動協議会を中心に、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が地域社会の将来像を共有しながら、それぞれの特性を発揮した取り組みを行う。 区内新転入者に配付する転入者セットに地域団体の活動内容の案内を封入し、地域活動に参画しやすい環境を整	50%以下の場合事業再構築	平成26年度実績 ・地域担当職員による活動支援440回 ・ラウンドテーブル等、各種支援事業の開催11回 ・中間支援組織による広報支援 毎月1回～2回	・新たな地域コミュニティ支援事業業務委託(4～3月分)の実施 ・コミュニティ育成事業、コミュニティ育成事業(地域版)(4月～3月分)の実施 ・地域担当職員による活動支援409回 ・中間支援組織によるラウンドテーブルの開催(9回) ・地域担当職員による各地域での情報収集等(毎月)	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合が91.3%	( )		
				校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	50%以下の場合事業再構築	平成26年度実績 ・地域担当職員による活動支援440回 ・ラウンドテーブル等、各種支援事業の開催11回 ・中間支援組織による広報支援 毎月1回～2回	・新たな地域コミュニティ支援事業業務委託(4～3月分)の実施 ・コミュニティ育成事業、コミュニティ育成事業(地域版)(4月～3月分)の実施 ・地域担当職員による活動支援409回 ・中間支援組織によるラウンドテーブルの開催(9回) ・地域担当職員による各地域での情報収集等(毎月)	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合が91.3%	( )		

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度 めざす成果および戦略										
			計画			自己評価							
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況 前年度	個別		全体		戦略の進捗状況 a:順調 b:順調でない	課題	今後の対応方向 改善策
							A:順調		B:順調でない				
(3) 地域資源の循環													
⑦ 地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	[7-2] 区と区民で構成する「区わがまちビジョン部会」による魅力活性化事業や、「T-1ライブグランプリ」等の音楽イベント、ボランティアとの連携による緑化事業などを開催し、区民の大正区への愛着心を高める	(アンケートの実施) 区民の大正区への愛着が深かったと答えた人の割合 平成29年度までに 70%	イベント・事業を通じて区民の大正区への愛着を深めることにより、これまで地域活動に関わった人たと地域活動との連携を促し、地域活動の新たな担い手の拡大を図る。	ア	大正区への愛着度 81.47%(各事業でのアンケート結果の平均)	88.5%	A	A	b			
⑦ 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニケーションビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに 1件以上	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニケーションビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数 平成29年度までに1件以上	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニケーションビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数 平成29年度までに1件以上	リノベーション手法等を用い、地域課題の解決に向けた、民間主導の活動を活発化させる。	ア	大正・港エリア空き家活動協議会を民間主導で設置し、We ComPass事業として運営開始。	A	A	a			
⑦ 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに 1件以上	コミュニケーションビジネス、ソーシャル・ビジネスの意義やメリットが理解され、本市の事務事業が社会ビジネス化している状態	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数 平成29年度までに1件以上	リノベーション手法等を用い、地域課題の解決に向けた、民間主導の活動を活発化させる。	ア	TAISYO UPプロジェクトとして、民間企業によるDIY活動拠点の設置・運営が開始。	A	A	a			

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組									
項目	成果指標と目標値	計画				前年度までの実績	取組実績	自己評価			
		取組内容	業績目標	撤退基準				業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
(3)	地域資源の循環										
⑦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	[7-2-1] 「いちばん住んでみたい・住んでよかったです大正区」の実現に向け活動している「わがまちビジョン部会」が、区の特色を活かした文化事業や小学生や高齢者まで多様な世代の参画ができる事業を自主的に企画・実施するために、区が必要な情報提供や支援を行い、区民協働の拡充を図っていく。 自主企画事業への参画者募集の実施(年間2回) 区内学校・団体・地域団体等に協働・連携を呼び掛け自主企画事業を実施する(年間4事業)	参加者のアンケートによる区への愛着度 80%以上	参加者のアンケートにより区への愛着度が60%未満であれば事業手法を再検討する。	平成26年度実績 ・子どもたちによる公園への樹木札設置(年1回) ・小学4年生を対象とした10年後の私への手紙(年1回) ・文楽講座(体験・公演)(2月) ・文楽体験と公演(年1回) ・40年後の同窓会(年1回)	自主企画事業 ・「子どもによる樹木札設置」(7月) ・「10年後の私への手紙」(1月) ・「文楽講座(体験・公演)」(2月) ・「40年後の同窓会」(3月)	自主企画事業に係る参加者アンケートによる大正区に愛着を感じたとの回答 80.66%		( )	
	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	H29年度までに 1件以上	民間の事業者等と連携し、地域課題の解決に向けた連携を行い、実際に課題解決への実践を行う。	地域課題解決に向けた民間事業者と連携した会議等を行う体制を作る。	体制作りが出来ない場合は、事業の再構築を行う。		大正・港エリア空き家活用協議会を設置し、相談窓口を設置した。 セミナーの開催と相談会の実施や区役所で専門家相談を実施した。 希望者に対し、インスペクションと活用のための企画提案を行った。 借主候補者とDIYサポーターのネットワーク化を行った。	相談対応件数71件 セミナーワークショップ参加者数216件		( )	
	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	H29年度まで に 1件以上	民間の事業者等と連携し、地域課題の解決に向けた連携を行い、実際に課題解決への実践を行う。	地域課題解決に向けた民間事業者と連携した会議等を行う体制を作る。	体制作りが出来ない場合は、事業の再構築を行う。		TAISYO UPプロジェクトとして、UR都市機構と株式会社フィルとの間に覚書の調印を行った。 11月23日UR千島団地内の広場にてDIYマーケットイベントを開催。 同日DIYセミナー等を開催する壁紙屋本舗ラボが開業。	ラボへの来場者 2074名 UR現地案内所への来場者 前年度比約2.5倍		( )	
	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数						地域課題の解決に向け、民間事業者と連携した会議等を行い、社会的ビジネス化に向け協議を行った。	6回協議を実施。		( )	

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針			平成28年度 めざす成果および戦略										
項目	成果指標と目標値	計画			自己評価								今後の対応方向 改善策
		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況 前年度	個別	全体	戦略の進捗状況 a:順調 b:順調でない	課題			
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用													
⑦ 地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力をもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに 50%以上	[7-2] 区と区民で構成する「区わがまちビジョン部会」による魅力活性化事業や、「T-1ライブグランプリ」等の音楽イベント、ボランティアとの連携による緑化事業などを開催し、区民の大正区への愛着心を高める	(アンケートの実施) 区民の大正区への愛着が深かったと答えた人の割合 平成29年度までに 70%	イベント・事業を通じて区民の大正区への愛着を深めることにより、これまで地域活動に関わった人たと地域活動との連携を促し、地域活動の新たな担い手の拡大を図る。	ア	大正区への愛着度 81.47% (各事業でのアンケート結果の平均)	88.5%	A	A	b		
① 中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに 50%以上	[7-1] 地域まちづくり実行委員会が、さまざまな活動主体の参加を得て機能的に活動できる状態	地域のまちづくり実行委員会が、今後後継者を確保するため若い世代で構成された地域団体の加入を促しネットワーク化を図るとともに、NPOや企業などさまざまな活動主体の参加を得て機能的に活動できるよう支援する。	地域まちづくり実行委員会が、今後後継者を確保するため若い世代で構成された地域団体の加入を促しネットワーク化を図るとともに、NPOや企業などさまざまな活動主体の参加を得て機能的に活動できるよう支援する。	ア	さまざまな市民活動団体が集まって、地域の活動や地域課題について話し合うことが活発になっていると思う区民の割合 32.0% 地域活動協議会の構成団体同士の連携・協働の支援が役に立ったと思う区民の割合 65.7%	29.2%	B	A	a		

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組										
項目	成果指標と目標値	計画				自己評価				課題	改善策	
		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性				
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用											
⑦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力をもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[7-2-1] 「いちばん住んでみたい・住んでよかったです大正区」の実現に向け活動している「わがまちビジョン部会」が、区の特色を活かした文化事業や小学生や高齢者まで多様な世代の参画ができる事業を自主的に企画・実施するために、区が必要な情報提供や支援を行い、区民協働の拡充を図っていく。 ・自主企画事業への参画者募集の実施(年間2回) ・区内学校・団体・地域団体等に協働・連携を呼び掛け自主企画事業を実施する(年間4事業)	参加者のアンケートによる区への愛着度 80%以上	参加者のアンケートにより区への愛着度が60%未満であれば事業手法を再検討する。	平成26年度実績 ・子どもたちによる公園への樹木札設置(年1回) ・小学4年生を対象とした10年後の私への手紙(年1回) ・文楽講座(体験・公演)(2月) ・文楽体験と公演(年1回) ・40年後の同窓会(年1回)	自主企画事業 ・「子どもによる樹木札設置」(7月) ・「10年後の私への手紙」(1月) ・「文楽講座(体験・公演)」(2月) ・「40年後の同窓会」(3月)	自主企画事業に係る参加者アンケートによる大正区に愛着を感じたとの回答 80.66%	( )		
①	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[7-1-1] 各地域の関係団体を中心に構成する地域まちづくり実行委員会の自主的な運営に向け、地域担当職員を配置し市政情報の提供や活動の支援を行う。 中間支援組織を活用し、区民の地域活動への関心や参加をしてみようという意欲の向上が図れるよう、まちづくり実行委員会の存在や活動目的、活動実績を地域の実態に応じた効果的な手法で広く周知するとともに、新たな地域活動の担い手拡大に向けたラウンドテーブルを開催する。(年間12回) 将来的に自律した地域運営を可能とするためには、地域におけるコミュニティ作りが最も重要であり、準行政的な機能を担う地域活動協議会を中心に、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が地域社会の将来像を共有しながら、それぞれの特性を発揮した取り組みを行う。 区内新転入者に配付する転入者セットに地域団体の活動内容の案内を封入	[7-1-1] 各地域の関係団体を中心に構成する地域まちづくり実行委員会の自主的な運営に向け、地域担当職員を配置し市政情報の提供や活動の支援を行う。 中間支援組織を活用し、区民の地域活動への関心や参加をしてみようという意欲の向上が図れるよう、まちづくり実行委員会の存在や活動目的、活動実績を地域の実態に応じた効果的な手法で広く周知するとともに、新たな地域活動の担い手拡大に向けたラウンドテーブルを開催する。(年間12回) 将来的に自律した地域運営を可能とするためには、地域におけるコミュニティ作りが最も重要であり、準行政的な機能を担う地域活動協議会を中心に、各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が地域社会の将来像を共有しながら、それぞれの特性を発揮した取り組みを行う。 区内新転入者に配付する転入者セットに地域団体の活動内容の案内を封入	50%以下の場合事業再構築	平成26年度実績 ・地域担当職員による活動支援440回 ・ラウンドテーブル等、各種支援事業の開催11回 ・中間支援組織による広報支援 毎月1回～2回	・新たな地域コミュニティ支援事業業務委託(4～3月分)の実施 ・コミュニティ育成事業、コミュニティ育成事業(地域版)(4月～3月分)の実施 ・地域担当職員による活動支援409回 ・中間支援組織によるラウンドテーブルの開催(9回) ・地域担当職員による各地域での情報収集等(毎月)	地域活動をしている人のうち、区役所が中間支援組織と連携して各地域の実情に応じた一体的・総合的な支援を行っていると感じている人の割合 91.3%	( )		

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 めざす成果および戦略											
		項目	成果指標と目標値	計画			戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	自己評価			戦略の進捗状況	
				めざす状態	アウトカム	戦略			個別	全体			
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けた 区における住民主体の自治の実現												
①	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	【様式3 取組項目5】区の方針や区政に関する情報などを広く区民に伝えることにより、円滑な区政を推進する環境・関係性を築く。 また、区の魅力などを区内外に広く発信し、区の活性化に寄与する。	【様式3 取組項目6】区民との協働により区政を推進できるようにするため、より多くの区民の意見を聴取し、区民ニーズを把握するとともに、区の施策・事業に適宜反映させる。	区の取組に関して、必要な情報が発信されないと感じる区民の割合80%	区政会議の参加者が区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合 50%以上		前年度	A:順調	B:順調でない	a:順調 b:順調でない	課題	今後の対応方向 改善策
②	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	H29年度までに 60%以上	【様式3 取組項目5】区の方針や区政に関する情報などを広く区民に伝えることにより、円滑な区政を推進する環境・関係性を築く。 また、区の魅力などを区内外に広く発信し、区の活性化に寄与する。	【様式3 取組項目6】区民との協働により区政を推進できるようにするため、より多くの区民の意見を聴取し、区民ニーズを把握するとともに、区の施策・事業に適宜反映させる。	区の取組に関して、必要な情報が発信されないと感じる区民の割合80%	区政会議の参加者が区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合 50%以上		前年度	A:順調	B:順調でない	a:順調 b:順調でない	課題	今後の対応方向 改善策

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組								
項目	成果指標と目標値	計画				取組実績	自己評価		課題	改善策
		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績		業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性		
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けた 区における住民主体の自治の実現									
(1)	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	【様式3 取組項目5】 市政・区政に関する情報や地域における情報を広く確実に伝えるため、広報紙の全戸配付を引き続き行う。さらに、区民が区政や地域活動等に触れる機会を拡大するため、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用するほか、イベント等において直接区民へPR等を行う。	区の取組に関して、必要な情報が発信されていると感じる区民の割合80%		・広報紙に知りたい情報が掲載されていると感じる区民の割合 88.1% ・ホームページアクセス件数 年間51.4万件 ・ツイッターフォロワー数 平成28年度末2,212 ・フェイスブック「いいね」数 平成28年度末595	・広報紙に知りたい情報が掲載されていると感じる区民の割合 88.1% ・ホームページアクセス件数:年間51.4万件 ・ツイッターフォロワー数:平成28年度末2,212 ・フェイスブック「いいね」数:平成28年度末595	×:有効でないため見直す	平成28年度第2回区民モニターにおいて、広報紙に知りたい情報が掲載されているかとの問い合わせ、「掲載されている」があむね掲載されていると回答された方が、88.1%に達した。しかしながら、平成29年1月にリニューアルしたホームページにおいては、システム更新のため、前システムと同条件でアクセス集計ができなかった。また、フェイスブックにおいては、アカウント障害が7月中旬から12月中旬まで発生し、障害解消後、継続した更新を行ったが目標値に届かなかった。	これらフェイスブックをはじめSNSの目標値未達の改善策として、今後、掲載頻度を上げ、さらに、くらしの制度、子育て・健康新情報など身近な情報等も掲載し区政等のさらなる情報発信の充実につなげる。
⑦	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	H29年度までに60%以上	【様式3 取組項目6】 特定のテーマについて、区民の意見やニーズをバランスよく把握するとともに、区民からの評価をいただき、事業の改善につなげるために、あらかじめアンケート回答者(モニター)を募集し、郵送及びホームページを利用したアンケート調査を行う。 また、区民との協働型区政を実現するため、区政会議を開催し、区政運営及び区において実施される事務事業に関して区民から意見や評価をいただき、また、区政会議とは別に、主要なテーマごとにラウンドテーブル(少人数での円卓会議)を開催し、より多くの意見聴取を行う。	区政会議の参加者が区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合 50%以上		区政会議の開催(3回) ラウンドテーブルの開催(4テーマで開催) 区民モニターアンケートの実施(2回) [回答率: 82.65% 83.08%] 区政会議での内容を区政に反映(2件)	区政会議の開催(3回) ラウンドテーブルの開催(4テーマで開催) 区民モニターアンケートの実施(2回) [回答率: 82.65% 83.08%] 区政会議での内容を区政に反映(2件)			
			【様式3 取組項目5】 市政・区政に関する情報や地域における情報を広く確実に伝えるため、広報紙の全戸配付を引き続き行う。さらに、区民が区政や地域活動等に触れる機会を拡大するため、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用するほか、イベント等において直接区民へPR等を行う。	区の取組に関して、必要な情報が発信されていると感じる区民の割合80%		・広報紙に知りたい情報が掲載されていると感じる区民の割合 88.1% ・ホームページアクセス件数 年間51.4万件 ・ツイッターフォロワー数 平成28年度末2,212 ・フェイスブック「いいね」数 平成28年度末595	・広報紙に知りたい情報が掲載されていると感じる区民の割合 88.1% ・ホームページアクセス件数:年間51.4万件 ・ツイッターフォロワー数:平成28年度末2,212 ・フェイスブック「いいね」数:平成28年度末595		平成28年度第2回区民モニターにおいて、広報紙に知りたい情報が掲載されているかとの問い合わせ、「掲載されている」があむね掲載されていると回答された方が、88.1%に達した。しかしながら、平成29年1月にリニューアルしたホームページにおいては、システム更新のため、前システムと同条件でアクセス集計ができなかった。また、フェイスブックにおいては、アカウント障害が7月中旬から12月中旬まで発生し、障害解消後、継続した更新を行ったが目標値に届かなかった。	これらフェイスブックをはじめSNSの目標値未達の改善策として、今後、掲載頻度を上げ、さらに、くらしの制度、子育て・健康新情報など身近な情報等も掲載し区政等のさらなる情報発信の充実につなげる。
⑦	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	H29年度までに60%以上	【様式3 取組項目6】 特定のテーマについて、区民の意見やニーズをバランスよく把握するとともに、区民からの評価をいただき、事業の改善につなげるために、あらかじめアンケート回答者(モニター)を募集し、郵送及びホームページを利用したアンケート調査を行う。 また、区民との協働型区政を実現するため、区政会議を開催し、区政運営及び区において実施される事務事業に関して区民から意見や評価をいただき、また、区政会議とは別に、主要なテーマごとにラウンドテーブル(少人数での円卓会議)を開催し、より多くの意見聴取を行う。	区政会議の参加者が区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合 50%以上		区政会議の開催(3回) ラウンドテーブルの開催(4テーマで開催) 区民モニターアンケートの実施(2回) [回答率: 82.65% 83.08%] 区政会議での内容を区政に反映(2件)	区政会議の開催(3回) ラウンドテーブルの開催(4テーマで開催) 区民モニターアンケートの実施(2回) [回答率: 82.65% 83.08%] 区政会議での内容を区政に反映(2件)			

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 めざす成果および戦略											
		項目	成果指標と目標値	計画			戦略のアウトカムに対する有効性	戦略の進捗状況	自己評価			課題	今後の対応方向 改善策
				めざす状態	アウトカム	戦略			個別	全体			
			区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに 60%以上	【様式3 取組項目5】区の方針や区政に関する情報を広く区民に伝えることにより、円滑な区政を推進する環境・関係性を築く。また、区の魅力などを区内外に広く発信し、区の活性化に寄与する。	区の取組に関して、必要な情報が発信されないと感じる区民の割合80%							
			区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	【様式3 取組項目6】区民との協働により区政を推進できるようにするため、より多くの区民の意見を聴取し、区民ニーズを把握するとともに、区の施策・事業に適宜反映させる。	区政会議の参加者が区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合 50%以上							
① 区民の参画と協働による区政運営			区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	【様式3 取組項目6】区民との協働により区政を推進できるようにするため、より多くの区民の意見を聴取し、区民ニーズを把握するとともに、区の施策・事業に適宜反映させる。	区政会議の参加者が区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合 50%以上							
			区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	【様式3 取組項目6】区民との協働により区政を推進できるようにするため、より多くの区民の意見を聴取し、区民ニーズを把握するとともに、区の施策・事業に適宜反映させる。	区政会議の参加者が区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合 50%以上							

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組										
項目	成果指標と目標値	計画				取組実績	自己評価			課題	改善策	
		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績		業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性				
		【様式3 取組項目5】 市政・区政に関する情報や地域における情報を広く実に伝えるため、広報紙の全戸配付を引き続き行う。さらに、区民が区政や地域活動等に触れる機会を拡大するため、ツイッター・フェイスブックなどのSNSを活用するほか、イベント等において直接区民へPR等を行う。	区の取組に関して、必要な情報が発信されていると感じる区民の割合80%			・広報紙に知りたい情報が掲載されていると感じる区民の割合 88.1% ・ホームページアクセス件数 年間51.4万件 ・ツイッターフォロワー数 年末2,212 ・フェイスブック「いいね」数 年末595	・広報紙に知りたい情報が掲載されていると感じる区民の割合 88.1% ・ホームページアクセス件数 年間51.4万件 ・ツイッターフォロワー数 年末2,212 ・フェイスブック「いいね」数 年末595	・有効 ×: 有効でないため見直す		平成28年度第2回区民モニターにおいて、広報紙に知りたい情報が掲載されているかとの問い合わせ、「おおむね掲載されている」と回答された方が、88.1%に達した。しかししながら、平成29年1月にリニューアルしたホームページにおいては、システム更新のため、前システムと同条件でアクセス集計ができなかった。また、フェイスブックにおいては、アカウント障害が7月中頃から12月中旬まで発生し、障害解消後、継続した更新を行ったが目標値に届かなかった。	これらフェイスブックをはじめSNSの目標値未達の改善策として、今後、掲載頻度を上げ、さらに、くらしの制度、子育て・健康新聞など身近な情報等も掲載し区政等のさらなる情報発信の充実につなげる。	
④ 区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	【様式3 取組項目6】 特定のテーマについて、区民の意見やニーズをバランスよく把握することも、区民からの評価をいただき、事業の改善につなげるために、あらかじめアンケート回答者(モニター)を募集し、郵送及びホームページを利用したアンケート調査を行う。 また、区民との協働型区政を実現するため、区政会議を開催し、区政運営及び区において実施される事務事業に関して区民から意見や評価をいただく。また、区政会議とは別に、主要なテーマごとにラウンドテーブル(少人数での円卓会議)を開催し、より多くの意見聴取を行う。	区政会議の参加者が区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合 50%以上		区政会議の開催(3回) ラウンドテーブルの開催(4テーマで開催) 区民モニターアンケートの実施(2回) [回答率: 82.65% 83.08%] 区政会議での内容を区政に反映(2件)	区政会議の開催(3回) ラウンドテーブルの開催(4テーマで開催) 区民モニターアンケートの実施(2回) [回答率: 82.65% 83.08%] 区政会議での内容を区政に反映(2件)					
	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに 60%以上	【様式3 取組項目6】 特定のテーマについて、区民の意見やニーズをバランスよく把握することも、区民からの評価をいただき、事業の改善につなげるために、あらかじめアンケート回答者(モニター)を募集し、郵送及びホームページを利用したアンケート調査を行う。 また、区民との協働型区政を実現するため、区政会議を開催し、区政運営及び区において実施される事務事業に関して区民から意見や評価をいただく。また、区政会議とは別に、主要なテーマごとにラウンドテーブル(少人数での円卓会議)を開催し、より多くの意見聴取を行う。	区政会議の参加者が区政会議での内容が区政に反映されていると感じている割合 50%以上		区政会議の開催(3回) ラウンドテーブルの開催(4テーマで開催) 区民モニターアンケートの実施(2回) [回答率: 82.65% 83.08%] 区政会議での内容を区政に反映(2件)	区政会議の開催(3回) ラウンドテーブルの開催(4テーマで開催) 区民モニターアンケートの実施(2回) [回答率: 82.65% 83.08%] 区政会議での内容を区政に反映(2件)					

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

## 区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(大正区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組										
項目	成果指標と目標値	計画				取組実績	自己評価			課題	改善策	
		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績		業績目標の達成状況	戦略に対する取組の有効性				
(2) 区民に身近な総合行政の提供	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	[8-1-1] 区民の意見・質問等に的確に丁寧で分かり易い説明に努めることを基本に、区の思い、気持ちに沿った接遇の実施。窓口混雑時における応援体制の確立などによる待ち時間の短縮等、区民が利用し易い区役所づくりを推進し来庁者の満足度の向上をはかる。 ・窓口サービスに関するアンケートの実施(1回) ・金曜日の執務時間延長と第4日曜日の開庁の取組の広報紙への周知(毎月) ・人事異動職員等に対する「大正区サービスアップマニュアル」の配布・啓発や市民の声などによる苦情に対する職員への改善指導・周知の実施(随時) ・接遇研修の実施(1回)	窓口サービスに関するアンケートにおいて「良い」と回答した人の割合85%以上 左記目標が60%以下であれば、取組を再構築する	窓口サービスに関するアンケートを実施(23年度より毎年1回) ・金曜日の執務時間延長と第4日曜日の開庁の取組の広報紙への周知(毎月) ・区職員によるプロジェクトチームを設置し、総合力アップに向けた取組を実施(26年度) ・全職員を対象とした接遇研修を実施(26年度より毎年1回)	窓口サービスに関するアンケートの実施:1回 ・金曜日の執務時間延長と第4日曜日の開庁の取組みについて広報紙へ周知:毎月 接遇研修の実施:1回 ・マイナンバーカウンターを新設し、分かり易い窓口案内表示へ変更	窓口サービスに関するアンケートにおいて「良い」と回答した人の割合:85% ×:有効でないため見直す				
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での応対が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[8-1-1] 区民の意見・質問等に的確に丁寧で分かり易い説明に努めることを基本に、区の思い、気持ちに沿った接遇の実施。窓口混雑時における応援体制の確立などによる待ち時間の短縮等、区民が利用し易い区役所づくりを推進し来庁者の満足度の向上をはかる。 ・窓口サービスに関するアンケートの実施(1回) ・金曜日の執務時間延長と第4日曜日の開庁の取組の広報紙への周知(毎月) ・人事異動職員等に対する「大正区サービスアップマニュアル」の配布・啓発や市民の声などによる苦情に対する職員への改善指導・周知の実施(随時) ・接遇研修の実施(1回)	窓口サービスに関するアンケートにおいて「良い」と回答した人の割合85%以上 左記目標が60%以下であれば、取組を再構築する	窓口サービスに関するアンケートを実施(23年度より毎年1回) ・金曜日の執務時間延長と第4日曜日の開庁の取組の広報紙への周知(毎月) ・区職員によるプロジェクトチームを設置し、総合力アップに向けた取組を実施(26年度) ・全職員を対象とした接遇研修を実施(26年度より毎年1回)	窓口サービスに関するアンケートの実施:1回 ・金曜日の執務時間延長と第4日曜日の開庁の取組みについて広報紙へ周知:毎月 接遇研修の実施:1回 ・マイナンバーカウンターを新設し、分かり易い窓口案内表示へ変更	窓口サービスに関するアンケートにおいて「良い」と回答した人の割合:85% ×:有効でないため見直す				
④ 区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[8-1-1] 区民の意見・質問等に的確に丁寧で分かり易い説明に努めることを基本に、区の思い、気持ちに沿った接遇の実施。窓口混雑時における応援体制の確立などによる待ち時間の短縮等、区民が利用し易い区役所づくりを推進し来庁者の満足度の向上をはかる。 ・窓口サービスに関するアンケートの実施(1回) ・金曜日の執務時間延長と第4日曜日の開庁の取組の広報紙への周知(毎月) ・人事異動職員等に対する「大正区サービスアップマニュアル」の配布・啓発や市民の声などによる苦情に対する職員への改善指導・周知の実施(随時) ・接遇研修の実施(1回)  【様式】取組項目④ ・年度当初に、「大正区不祥事根絶プログラム」を全職員に周知・徹底。 ・服務規律の確保について、毎週定例開催している課長会・係長会で随時取り上げ、職員への周知を徹底。 ・区長以下各課長による大正区服務規律確保推進勉強会を開催。 ・課長会・係長会・情報共有化委員会の開催により、各役職レベルでの横の連携を強化することとともに、それぞれの内容を各職場で周知徹底することによって、縦の連携の強化を行い、必要な情報や意見が迅速に、かつ確実に全職員に伝わるようにする。 ・職員が区長・副区長へ、業務上で抱える課題等について伝える機会を設ける。 ・職員の一人ひとりの能力開発や意識改革、自己啓発に対する意欲を高めることを目的とした研修を実施する。	窓口サービスに関するアンケートにおいて「良い」と回答した人の割合85%以上 左記目標が60%以下であれば、取組を再構築する	窓口サービスに関するアンケートを実施(23年度より毎年1回) ・金曜日の執務時間延長と第4日曜日の開庁の取組の広報紙への周知(毎月) ・区職員によるプロジェクトチームを設置し、総合力アップに向けた取組を実施(26年度) ・全職員を対象とした接遇研修を実施(26年度より毎年1回)	窓口サービスに関するアンケートの実施:1回 ・金曜日の執務時間延長と第4日曜日の開庁の取組みについて広報紙へ周知:毎月 接遇研修の実施:1回 ・マイナンバーカウンターを新設し、分かり易い窓口案内表示へ変更	窓口サービスに関するアンケートにおいて「良い」と回答した人の割合:85% ×:有効でないため見直す					